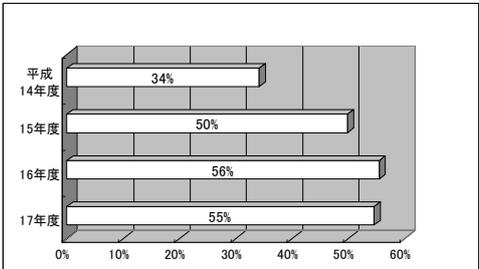
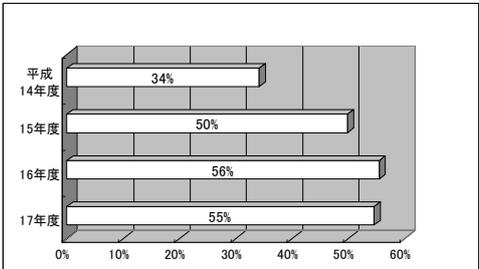
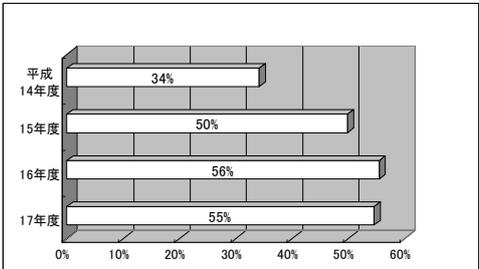


『平成18年度施策実施状況調書』

施策名		(施策9) 評価専任組織としての政策評価の実施		担当部局名	行政評価局 総務課																		
<p>施策の概要</p> <p>(統一性・総合性確保評価) 各府省の政策について、統一性・総合性を確保するための評価を実施。 また、「効果的かつ効率的な行政の推進」(上位政策の一つ)のためには、府省の枠を超えて、政策の総合性等を担保するため、各府省の政策について、統一的若しくは総合的な評価を行い、その評価結果を関係府省における政策へ反映させることが重要であることから、「総務省が行った評価の結果の関係府省における政策評価への反映状況」を指標として設定。</p> <p>(客観性担保評価活動) 上位政策の一つである「効果的かつ効率的な行政の推進」の達成のためには、各府省において、これに資する政策評価が的確に行われることが重要。 客観性担保評価活動(各府省の政策評価の実施状況を踏まえ、政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価に係る一連の評価活動)の結果は、各府省が行う政策評価における評価の実効性の確保を図ることにつながり、各府省の政策評価の質の向上、ひいては「効果的かつ効率的な行政の推進」に貢献。 このため、審査結果等を踏まえた各府省の評価の実施状況及び質の向上の状況、審査指摘事項の各府省における改善状況を指標として設定。</p>																							
<p>主な指標の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標等</th> <th>目標値</th> <th>目標年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務省が行った評価の結果の関係府省における政策評価への反映状況</td> <td>評価結果の関係府省における政策への反映</td> <td>17年度</td> <td colspan="3">総務省が行った統一性・総合性確保評価の結果に基づく、平成17年度における関係府省の政策への反映状況については、別紙1のとおり、評価結果の関係府省における政策への反映が行われた。</td> </tr> <tr> <td>審査結果等を踏まえた各府省の評価の実施状況及び質の向上の状況、審査指摘事項の各府省における改善状況(実績評価方式における目標の数値化等の割合、目標期間の設定状況、目標達成度合いの判定方法の明確化状況、アウトカムに着目した指標の設定状況等)</td> <td>数値化等の割合の向上</td> <td>17年度</td> <td colspan="3"> <p>・「目標の数値化等の割合」については、次のとおり、平成16年度までは増加傾向にあったものの、17年度は横ばい。</p>  <p>(注) 16年度の数値について、昨年度の評価書で用いた「55%」は速報値であったため、確定値の「56%」に修正。 ・「目標期間の設定の割合」については、平成17年度は57%と16年度の54%から向上。 ・「目標達成度合いの判定方法の明確化」については、判定方法や基準を明示している府省は、全体的には引き続き少ないものの、1省から2省になった。 ・「アウトカムに着目した指標の設定の割合」については、平成17年度は39%と16年度の35%から向上。</p> </td> </tr> </tbody> </table>						主な指標等	目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度	総務省が行った評価の結果の関係府省における政策評価への反映状況	評価結果の関係府省における政策への反映	17年度	総務省が行った統一性・総合性確保評価の結果に基づく、平成17年度における関係府省の政策への反映状況については、別紙1のとおり、評価結果の関係府省における政策への反映が行われた。			審査結果等を踏まえた各府省の評価の実施状況及び質の向上の状況、審査指摘事項の各府省における改善状況(実績評価方式における目標の数値化等の割合、目標期間の設定状況、目標達成度合いの判定方法の明確化状況、アウトカムに着目した指標の設定状況等)	数値化等の割合の向上	17年度	<p>・「目標の数値化等の割合」については、次のとおり、平成16年度までは増加傾向にあったものの、17年度は横ばい。</p>  <p>(注) 16年度の数値について、昨年度の評価書で用いた「55%」は速報値であったため、確定値の「56%」に修正。 ・「目標期間の設定の割合」については、平成17年度は57%と16年度の54%から向上。 ・「目標達成度合いの判定方法の明確化」については、判定方法や基準を明示している府省は、全体的には引き続き少ないものの、1省から2省になった。 ・「アウトカムに着目した指標の設定の割合」については、平成17年度は39%と16年度の35%から向上。</p>		
主な指標等	目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度																		
総務省が行った評価の結果の関係府省における政策評価への反映状況	評価結果の関係府省における政策への反映	17年度	総務省が行った統一性・総合性確保評価の結果に基づく、平成17年度における関係府省の政策への反映状況については、別紙1のとおり、評価結果の関係府省における政策への反映が行われた。																				
審査結果等を踏まえた各府省の評価の実施状況及び質の向上の状況、審査指摘事項の各府省における改善状況(実績評価方式における目標の数値化等の割合、目標期間の設定状況、目標達成度合いの判定方法の明確化状況、アウトカムに着目した指標の設定状況等)	数値化等の割合の向上	17年度	<p>・「目標の数値化等の割合」については、次のとおり、平成16年度までは増加傾向にあったものの、17年度は横ばい。</p>  <p>(注) 16年度の数値について、昨年度の評価書で用いた「55%」は速報値であったため、確定値の「56%」に修正。 ・「目標期間の設定の割合」については、平成17年度は57%と16年度の54%から向上。 ・「目標達成度合いの判定方法の明確化」については、判定方法や基準を明示している府省は、全体的には引き続き少ないものの、1省から2省になった。 ・「アウトカムに着目した指標の設定の割合」については、平成17年度は39%と16年度の35%から向上。</p>																				
予算執行を主とするもの	事業名	概要		15年度	16年度	17年度																	
		該当なし																					
	項目	概要		要																			
(統一性・総合性確保評価)																							

施策の主な実施手段の状況

制度の企画・運用を主とするもの

① 平成17年度に実施した政策評価（4件）

テーマ名	意見通知・公表時期
大都市地域における大気環境の保全に関する政策評価（総合性確保評価）	平成18年3月31日
少年の非行対策に関する政策評価（総合性確保評価）	（調査実施中）
リサイクル対策に関する政策評価（総合性確保評価）	（調査実施中）
PFI事業に関する政策評価（総合性確保評価）	（調査実施中）

② 平成17年度に関係府省において評価の結果を政策に反映させた政策評価（5件）

テーマ名	意見通知・公表時期
経済協力（政府開発援助）に関する政策評価（総合性確保評価）	平成16年4月2日
検査検定制度に関する政策評価（統一性確保評価）	平成16年4月2日
湖沼の水環境の保全に関する政策評価（総合性確保評価）	平成16年8月3日
留学生の受入れ推進施策に関する政策評価（総合性確保評価）	平成17年1月11日
リゾート地域の開発・整備に関する政策評価（総合性確保評価）	平成15年4月15日

当局が実施した政策の評価の結果及び各府省における政策への反映状況については、別紙1参照。

（客観性担保評価活動）

平成17年度の実施状況は次のとおり。

○審査活動（評価のやり方点検）

・概算要求に向けて行われた政策評価を中心に、府省ごとにかつ個々の評価について個別に審査を実施。対象とした評価は、研究開発、公共事業及び政府開発援助の3分野を除く一般の政策に関する評価15府省691件。平成17年10月及び11月に審査結果を関係機関に通知、公表。

・平成16年度予算におけるモデル事業に係る初の政策評価7府省7件を対象に審査を行い、17年11月に審査結果を関係機関に通知、公表。

・個別審査結果を基に評価方式ごとの府省横断的な分析に加え府省別の分析を行うとともに、研究開発、公共事業及び政府開発援助の3分野について、各府省の評価の取組を整理・分析。対象とした評価の件数は、個別審査の対象とした691件を含む16府省9,513件。審査結果を平成18年3月に関係機関に通知、公表。

これらの審査の結果、例えば次のような課題を提起。

- ・実績評価は、目標を数値化等により一層明確にすることが必要。
- ・事業評価は、各府省の自発的な取組として今後も推進が望まれること。

『平成18年度施策実施状況調書』

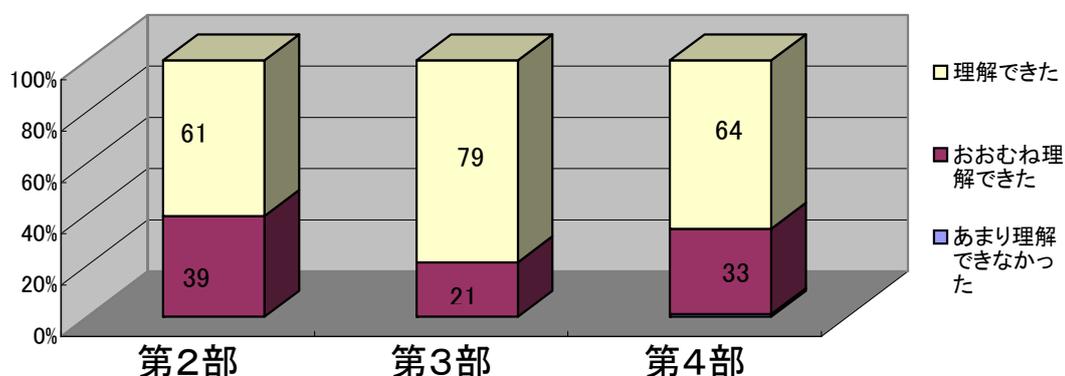
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業評価は、費用便益分析に用いられたデータの公表、直近の人口動態等を踏まえた厳正な需要予測の実施が必要。 ・モデル事業に係る政策評価は、厳格な評価の実施とその質の向上を図るため、モデル事業の評価を他の政策の評価から明確に区分すること、①目標の内容及び設定の考え方、②手段と目標の因果関係、③目標の達成度合いの判定方法・基準、④予算執行の効率化・弾力化効果の各事項を評価書上明らかにすること。 <p>○認定関連活動（評価の内容点検）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会経済の実態を反映していないのではないか」等評価結果の妥当性に疑問のある9府省23件の政策評価について、妥当性の確認のため事実関係の把握・整理を行い、その取組結果を平成18年3月に公表。 ・上記取組の結果改善すべき点がみられたものについては、各府省において、評価のやり直し（初めてのケース）等の改善措置が講じられることとなった。 								
<p>情報提供等を主とするもの、その他</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="375 584 504 629">項目</th> <th data-bbox="504 584 1449 629">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="375 629 504 792">階層別研修の実施</td> <td data-bbox="504 629 1449 792"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当局職員の政策評価に関する資質の向上を図るため、平成17年度においても、政策評価業務を含む当局業務全体に関する階層別研修を実施した。受講者を対象とするアンケート調査によると、ほとんどの者が「理解できた」または「おおむね理解できた」としている。（別紙2） </td> </tr> </tbody> </table>	項目	概要	階層別研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当局職員の政策評価に関する資質の向上を図るため、平成17年度においても、政策評価業務を含む当局業務全体に関する階層別研修を実施した。受講者を対象とするアンケート調査によると、ほとんどの者が「理解できた」または「おおむね理解できた」としている。（別紙2） 				
項目	概要								
階層別研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当局職員の政策評価に関する資質の向上を図るため、平成17年度においても、政策評価業務を含む当局業務全体に関する階層別研修を実施した。受講者を対象とするアンケート調査によると、ほとんどの者が「理解できた」または「おおむね理解できた」としている。（別紙2） 								
<p>（業務改善への取組状況）</p> <p>【客観性担保評価活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査活動の結果の取りまとめにおいて、これまでの府省横断的な整理・分析に加え、初めて府省別に評価の取組状況を整理・分析し、今後の課題を提起した。 ・ また、他の府省の政策評価の取組に参考となるような推奨事例の発掘、提示に努めた。 ・ 政策評価に関する情報収集活動等の強化（情報の継続的蓄積、管区行政評価局・行政評価事務所の積極的活用等）を図った。 									
<p>本施策に関する課題等の状況</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="375 1032 1281 1205"> <p>（課題等の状況）</p> <p>【統一性・総合性確保評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統一性・総合性確保評価の質の一層の向上 ・ 研修の充実 ・ 実施体制の整備 </td> <td data-bbox="1281 1032 1331 1205">予</td> <td data-bbox="1331 1032 1380 1205">制</td> <td data-bbox="1380 1032 1449 1205">専</td> </tr> <tr> <td data-bbox="375 1205 1281 1400"> <p>【客観性担保評価活動】</p> <p>各府省における個別の評価の水準を向上させる見地からの審査及び認定関連活動の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別審査における点検項目の重点化 ・ 認定関連活動の充実・強化 ・ 実施体制の整備 </td> <td data-bbox="1281 1205 1331 1400">予</td> <td data-bbox="1331 1205 1380 1400">制</td> <td data-bbox="1380 1205 1449 1400">専</td> </tr> </table>	<p>（課題等の状況）</p> <p>【統一性・総合性確保評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統一性・総合性確保評価の質の一層の向上 ・ 研修の充実 ・ 実施体制の整備 	予	制	専	<p>【客観性担保評価活動】</p> <p>各府省における個別の評価の水準を向上させる見地からの審査及び認定関連活動の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別審査における点検項目の重点化 ・ 認定関連活動の充実・強化 ・ 実施体制の整備 	予	制	専
<p>（課題等の状況）</p> <p>【統一性・総合性確保評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統一性・総合性確保評価の質の一層の向上 ・ 研修の充実 ・ 実施体制の整備 	予	制	専						
<p>【客観性担保評価活動】</p> <p>各府省における個別の評価の水準を向上させる見地からの審査及び認定関連活動の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別審査における点検項目の重点化 ・ 認定関連活動の充実・強化 ・ 実施体制の整備 	予	制	専						
<p>本施策に関する専門家の意見等</p>	<p>○ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の高崎正有氏の意見（平成18年6月26日）</p> <p>a 意見 本施策実施状況調書及び評価書全体にわたる意見として、政策・施策に関する記載において、目的・手段の対応関係等の一層の整理・明確化を図るべきとの指摘があった。</p> <p>b 対応 指摘を踏まえ、今後の評価書作成に活用。</p>								
<p>本施策に関する主な資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統一性・総合性確保評価の評価結果（http://www.soumu.go.jp/hyouka/kekatou.htm） ・ リゾート地域の開発・整備に関する政策評価書（平成15年4月公表） ・ 経済協力（政府開発援助）に関する政策評価書（平成16年4月公表） ・ 検査検定制度に関する政策評価書（平成16年4月公表） ・ 湖沼の水環境の保全に関する政策評価書（平成17年1月公表） ・ 大都市地域における大気環境の保全に関する政策評価書（平成18年3月公表） ・ 政策評価の点検結果－評価の実効性の向上に向けて－（平成18年3月17日公表）（http://www.soumu.go.jp/hyouka/kyakan_f.htm） 								

評価の結果の政策への反映状況

テーマ名	政策の評価の結果の概要	評価の結果の政策への反映状況
経済協力(政府開発援助)に関する政策評価 (総合性確保評価) (平成16年4月2日)	政府開発援助については、一定の評価は得られているものの、効果の発現とその持続性を確保するために、資金協力、技術協力などの各援助形態間や各府省間の連携・調整等に積極的に取り組んでいく必要がある。	関係行政機関において、新ODA中期政策、国別援助計画の策定等による、各援助形態・各府省間の連携促進、在外公館等の現地機関の機能強化等を図っている。
検査検定制度に関する政策評価 (統一性確保評価) (平成16年4月2日)	規制改革が行われた検査検定制度については、おおむねコストが減少し、選択の幅が広がっている。各種検査検定制度について、総務省が用いたコスト分析の手法を最大限活用し、各制度の目的達成に支障が生じないことを前提としつつ、規制改革を更に推進する必要がある。	関係行政機関において、各種検査検定制度に関し、制度の改変やコストの分析を通じて、検査検定に係るコストの低減や選択範囲の拡大等に資する取組を推進している。
湖沼の水環境の保全に関する政策評価 (総合性確保評価) (平成16年8月3日)	これまでの湖沼の水質保全政策については、一部湖沼では水質の改善が見られるものの、総体として、期待される効果が十分発現しているとは認められない。 今後は、汚濁原因の的確な把握、湖沼水質保全計画の見直し、同計画に基づく各種施策の着実な実施が必要である。	関係行政機関において、湖沼水質保全特別措置法の一部改正による、農地・市街地等の非特定汚染源からの汚濁負荷への対策強化等を図っている。
留学生の受入れ推進施策に関する政策評価 (総合性確保評価) (平成17年1月11日)	留学生10万人受入れの目標は、平成15年に既に達成済みであるが、特定国の留学生の割合が高くなっているほか、学業成績が低下している等の状況がみられた。 今後は、厳しい財政状況も考慮しつつ、国費の使用については質の向上へ重点を移すことが必要である。	関係行政機関において、国費留学生の規模・国別割合・選考方法の改善等、私費留学生に対する学習奨励費に関する見直し等を実施している。
リゾート地域の開発・整備に関する政策評価 (総合性確保評価) (平成15年4月15日)	本政策をこれまでと同じように実施することは妥当でなく、社会経済情勢の変化も踏まえ、政策の抜本的な見直しを行う必要がある、そのためには、まず、主務大臣が定める基本方針及び道府県の同意基本構想の徹底した見直しを行う必要がある。	関係行政機関において、総合保養地域整備法の規定に基づく国の基本方針を全面的に変更し、都道府県に通知した。これを受けて、4県が同意基本構想(4構想)を廃止している。

(注) 「リゾート地域の開発・整備に関する政策評価」については、平成16年度までに行われた政策への反映及びその後の状況について記載。

平成17年度理解度調査結果



(注) 1 第4部については、アンケート未提出があったため、合計は100%にならない。
2 研修の内容、受講者数等については、別紙2参照。

(参考)

行政評価局の職員研修体系の概要

区分	研修対象者	研修の目的	受講者数 (平成17年度)
階層別研修	第1部 新規採用職員	行政評価局の業務の基本的な知識の習得	44
	第2部 採用後3年を経過した職員	行政評価局の業務の実施に必要な具体的知識・技能の修得	19
	第3部 採用後10年を経過した職員(係長クラス)	行政評価局の業務の実施に必要な実践的知識・技能の修得、広い視野を兼ね備えた職員の育成	20
	第4部 地方事務所の管理職クラス	行政評価局の業務の監督者としての職務と責任の遂行に必要な能力及び資質の向上	27
専門課程研修	政策評価 所属長の推薦を受けた職員	政策評価の手法等の知識・技術の修得	73
	会計基礎	企業会計に関する基礎知識の修得	55
	経営分析	経営分析に必要な基礎知識の修得、分析能力の開発	104
	統計基礎	政策評価及び行政評価・監視に関する調査等で必要となる統計的調査及びその分析の基礎知識の修得	23
	立行政法	独立行政法人評価の業務に関する基礎的知識の修得	147